

教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成23年12月15日(木)午後3時00分～午後5時20分
- 2 場 所 伊東市役所 4階 中会議室
- 3 出席者 1番 杉田 純子君 2番 佐藤 潤一君
3番 田中 智海君 4番 上村 昌延君
5番 佐々木 誠君
- 4 参 与 教育次長 鶴田 政利 参事兼幼児教育課長 大川 浩
教育総務課長 稲葉 繁太郎 学校教育課長 大川 幸男
生涯学習課長 萩原 博
- 5 書 記 教育総務課長補佐 村上 千明 主事 杉山 香織
- 6 会議の経過

委員長：ただ今から、伊東市教育委員会12月定例会を開会します。それでは、はじめに、教育長の報告をお願いします。

教育長：「12月教育委員会教育長報告事項資料」に基づき次の事項について報告がされた。

- 1 1月23日 第16回静岡県民俗芸能フェスティバル
- 26日 伊東市スポーツ少年団交流体育大会
伊東市史講演会「火山と歩んだ伊東の歴史と社会」
- 27日 第28回小室山観光リフトまつり写生大会表彰式
第3回小室山秋の俳句大会表彰式
第16回MOA美術館伊東市児童作品展表彰式
- 28日 第4回東部地区市町教育委員会教育長会
- 30日 第2回伊東警察署交通規制審議会
- 12月 1日 市議会12月定例会(～12月14日)
- 3日 第12回静岡県市町対抗駅伝競走大会
- 4日 伊東市手をつなぐ育成会クリスマス会
伊東ライオンズクラブ50周年記念式典
- 5日 伊東市臨時校長会

7日 伊東子供お能教室開講式

14日 伊東市あいさつ標語コンクール表彰式

その他

(1) 寄附 11月24日(木)ミラーコーポレーション様

80,000円

11月30日(水)朝善寺様

教育用図書(宇佐美幼稚園・宮川分園)50,000円

12月12日(月)伊東遊技業協同組合様

伊東市青少年育成市民会議へ300,000円

委員長：ありがとうございました。ただ今の教育長報告について何か質問等がございますか。

(質問なし)

委員長：委員からの報告がありましたらお願いします。

委員：11月22日に県教育委員会市町教育委員会研修会という教育委員の研修会に委員長と私とで出席し、2つの講話を聴いてまいりました。1つがこれからの学校教育に望むことということで、県の教育委員会の参事兼学校教育課長の田中さんという方にお話をいただきました。防災のこと、不祥事根絶のこと、これは県の教育長もお手上げだと言ったことですが、非常に不祥事が多発していると。その原因はどこにあるのだろうか。教育長もよくおっしゃっている校内のコミュニケーションが非常に少ないということの問題視しておりましたので、ぜひ努力してもらいたいということでした。それから、伊東市では二輪車は少ないかもしれませんが、二輪車の事故が多く、最近非常に注目されていることなので、それに対する教育もしてほしいというお話でした。2つめが岩手県の宮古市の危機管理監だった小笠原さんという方の被災地でのお話でした。市役所が海のそばで、津波が10メートルの堤防を乗り越えてくる様子を鮮明に捉えている映像を拝見しましてショッキングでしたが、結局何が言いたいかというと、いろいろなことがたくさんありましたが、やはりそれぞれ自分の命は自分で守るということを、しっかり子どもたちに、みんなに教えていく

べきではないかということです。子どもに限らずそうなのですが、自分の身を守る術を身につけることが大事だということをつくづく思いまして、避難訓練だとか、いろいろ集団でやりますけれど、それよりも、とにかく自分の判断でどんどん自分の身を守っていく術を考えるべきだということが最終的には話の1番の内容でした。伊東市も、ただみんな避難するということだけではなく、もう少し自分が考えて、自分がどうやったら生きていけるかということをし、しっかりとみんなに植え付けていくべきだろうと感じました。この2つの講話であったことを11月22日の研修会の報告とさせていただきます。

委員長：ありがとうございました。補足ですが、委員のおっしゃった自分の身を守るというのは、ある子が、お母さんとおばあちゃんと逃げたときに「あなた、もう先に行って、とにかく」と言われ、50メートルくらい先に行っていたら、すぐそばまで波が来ていて、振り返ったときには、もうお母さんもおばあちゃんもいなかったということです。その子は今でもその精神的ショックから立ち上がれないそうです。まず自分が逃げて、それから自分が生きていると分かったら、他の人を助けましょう、自分ができることをやりましょうということをお伝えしていました。とにかく自分がまず助かってください。そこから始めましょう、ということについて身をもって知りましたということをおっしゃっていました。それでは本日の議事に入ります。

委員長：議決事項です。

教議第8号「機構改革に伴う関係規則の一部を改正する規則について」と教議第9号「機構改革に伴う関係規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。説明をお願いします。

(稲葉教育総務課長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして御質問、意見等ございますか。

(意見なし)

委員長：この件について確認します。教議第8号「機構改革に伴う関係規則の一部を改正する規則について」と教議第9号「機構改革に伴う関係規程の一部を改正する訓令について」は原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長：委員の皆様から承認が得られましたので、教議第8号及び教議第9号については原案どおり決定しました。

委員長：次に移ります。

教議第10号「平成22年度伊東市教育委員会自己点検・評価報告書について」を議題とします。説明をお願いします。

(鶴田教育次長ほか各課長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。まず、大項目1教育委員会の活動について御質問、意見等ございますか。

委員：(5)教育委員の自己研鑽がAとなっていますが、これはとてもAにはなりません。出てはいます。出てはいるのと、成果が出ているのとは全然違いますので、これはBとしたいですね。自己研鑽がAというのはありえないと思います。

委員長：ちなみに21年度の評価はBでした。それで22年度にAまでいかないだろうという意見が委員からありましたけれども、みなさんいかがでしょうか。

委員：良くてBでしょう。とてもAとは言えませんね。

委員：またCでもいいかと思うくらいです。

稲葉教育総務課長：どういった視点から評価するかという違いかと思うのですが、実際にここに書いてある神奈川県視察にも行きましたし、県や関係団体が開催する研修会に、出席が0ということもないと思います。研修はしているという視点からAという評価をしました。

委員：これは自己評価ですので、教育委員が自己評価をしているのです。Aは頂けないと思います。これは事務局が判断するポイントではないということです。みなさん謙虚だから、Bくらいがいいのではないかと。本当はCかもしれませんが。教育委員の自己研鑽なのでこれは下げてください。

委員長：それでは、ここはBということでみなさんよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長：(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信の議事録の公開、広報・広聴活動のホームページの件なのですが、21年度はCですね。議事録は前年度より更新時間の短縮を図ったと書いてありますが、これはどうです

か。教育委員会の傍聴、それから公開はもちろんホームページでやっておりますけれど、図っていきたい、なのか、図った、のか教えてください。

稲葉教育総務課長：3年くらい前までは定例会の後、2か月から3か月遅れで、資料の作成を終え、公表という形になっていました。現在は定例会の後、1週間ないし10日くらいの間に会議録を作成し、速やかにホームページに掲載をしております。大きく改善が図られたと捉えています。

委員長：ありがとうございました。その他、御質問、意見等ございますか。

（意見なし）

委員長：では、大項目2教育委員会が管理・執行する事務について御質問、意見等ございますか。

委員：（2）教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定または改廃に関することは、まだまだだと思えます。

稲葉教育総務課長：今日も機構改革に伴う規則の審議をしていただきましたが、改正が必要なものについて、教育委員会定例会にかけて、その都度審議をしていただき、議決をしていただいております。それについては漏れがあってはならないことですので、漏れなくやっているという意味で、100パーセントでよろしいのではないかと、そういう観点です。

委員長：ありがとうございました。（8）公民館運営審議会委員、社会教育委員、文化財審議委員会委員及び図書館協議会委員の委嘱に関することは、21年度はBでしたが、これはどういうことでAになったのでしょうか。

萩原生涯学習課長：点検・評価欄に記載されている部分についての委員の選任等に係る審議を行ったということで、BからAにしました。それについては内容を評価することにはならないものですから、ご理解いただきたいと思えます。

委員長：ありがとうございました。

委員：（4）教育委員会及び教育委員会に所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関することは、はたしてすべてが委員会にあがってきているのかというところで、報告事項にもあがらないものがあるのではないかという気がしますので、Bというのはいかがなものかと思えます。

委員長：静東教育事務所に職員の内申を行った結果、その意向の9割が異動に反映

されたというところですね。

委員：意向という部分において、我々にすべて情報があがってきていない中の9割ではないのかと。そのへんはどうですか。

大川学校教育課長：3月に内申を行います、県費負担の学校職員の希望者をもとに内申をあげています。

委員長：そういうことでしたら評価の観点の記述が違ふかと思ひます。意向の9割が希望のところの異動に反映されたということですね。

鶴田教育次長：初年度に作成した記述が変わっていない部分もありますので、現況での教育委員会が管理・執行する事務が、遺漏なく行われているかということ判断をするのか、それとも各委員方が十分執行しているという意識で評価するのかということだと思ひます。例えば(2)教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定または改廃に関することでは、基本的に考えられる案件については、承認または修正がありましても、漏れがなく行っていると思ひます。教育委員会がやるべく業務としては、行われていますので、それを5割しか行っていないという評価を自分たちでなさるのは、半分しかその業務について行っていないという外部の評価にもつながります。やるべきことを漏れがなく行っていれば100パーセント行われているものと理解できます。

委員：こちらサイドにすると、漏れがあるのではないかと思ひます。

鶴田教育次長：あくまで自己点検ですので、改正すべき規則をすべて見て行っているのか、という思ひがあれば、それはある意味事務局の責任でもあると思ひます。

教育長：(4)教育委員会及び教育委員会に所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関するこの件ですが、平成22年4月の人事異動に際し、静東教育事務所に職員の内申を行った、これをそのまま読んでいくと、その意向の「その」が何を指すかということと内申の意向が、ということになります。内申の意向の9割が異動に反映されたということはありません。全部が内申どおりではありません。内申を行った結果が異動に反映されたということです。

委員：それでいいでしょう。9割でてくるほうがおかしいと思ひます。その意向の9割を削除したほうがいいと思ひます。

委員長：どちらの意味を示しているのかが分からなかったので、ここをご検討いただければと思います。

教育長：取ってしまえば分かりやすいかと思います。平成22年4月の人事異動に際し、静東教育事務所に内申を行った結果が異動に反映された、と。ここには内申を行う義務と責任があるわけです。職員の内申というのは意味が分かりにくいかと思います。

委員長：では、もう一度読み上げさせていただきます。平成22年4月の人事異動に際し、静東教育事務所に内申を行った結果が異動に反映された。そして評価はBですね。これでよろしいですか。

(意義なし)

委員長：その他、御質問、意見等ございますか。

(意見なし)

委員長：それでは、大項目3教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務についてはいかがでしょうか。(1)目標の「学び豊かなまちづくり」の実現につきましては、21年度はAだったのですが、これをBにしたのはなぜですか。

稲葉教育総務課長：この部分については、目標や基本方針であって、目指すものであります。そのためAを付けてしまうとここで達成されてしまう形になりますので、現状で満足はしないということです。

委員長：ありがとうございます。

委員：(3)施策の柱の子どもたちの学びへの支援の充実のところ、ALTを2人委託契約したと書いてあるのですが、それでAということは、これ以上増やさないということになりませんか。

大川学校教育課長：昨年度は小学校の外国語の指定を受けまして、ALTの方々に大変な苦勞をいただき、研究・発表に大きな成果を得たということでAにしました。けれども、人数的に言うともっと増やしたいところです。配置数でいきますと、まだまだ、というところがあります。

委員：これだと目標が2人になっているということになります。2人しか、もう入れないというふうに見えます。2人で足りているとは思っていないので、Aはいきすぎだと思います。

委員：確かにAはないですね。

委員：文言も、充実を図っていきたい、とか、図っていく、に直さなければいけないかもしれないかもしれません。

委員：このところずっとALTは2人になっています。ですから決して今回特別充実したとは、とても評価できません。まだまだ不足しているという意味を込めたBということです。文言も図っていきたい、と変えるべきだと思います。

鶴田教育次長：それではこの評価をBという形に修正させていただいて、文言も、ALT 2人を委託契約により配置したが、今後も事業の充実を図っていききたいという形によろしいでしょうか。

委員：はい。未来を予感させる文字「今後」に変えてもらいたいです。

委員長：ありがとうございました。では、そのようにしたいと思います。いじめや不登校等の悩みを受け止める教育相談の充実の部分で、なぎさと教育指導員のところですが、なぎさの不登校、これが必ずしもうまく回っていかないのかと思い、気にしながらBという評価を見たのですが、みなさんどうお考えでしょうか。このへんがこれからの課題かと思っています。学校のいじめ、不登校、それから指導員のことについてはどうでしょう。

大川学校教育課長：いろいろな課題はありますが、なぎさでの指導については、不登校は数的にはまだ多いですが、多くの生徒が通っている中で、4人の先生方に学校復帰や進路についての指導していただいているという判断でBにしました。教育指導員についても、問題解決を図っていただいたという認識でBという形にしました。

委員：22年度は大変な問題がたくさん起きています。Bという評価は、是と非で言えば是になります。良しとしているのです。これは私たちから見たら付けられないと思います。設置したことでOKにしているのか、やはりそれは何をしたか、どれだけのことをしたかという、結果も問われることです。昨年の南中の問題など含めていろいろなことを考えたときに、これをBとして是とすることはできないように感じます。22年度はそんなに良い評価をつけてはいけないと思います。

委員：設置したことについて、いろいろ解決したというか、前へ進んだという事実はあり、意義はあったように思います。ただ内容について、やはり後のトラブルがまだ尾を引いているように感じます。問題は残っているので、もう少し考えなけれ

ばいけないのではないかと思います、指導員のいろいろな発言等についても、感じるものがありますので。そういう意味ではBをつけるのはおかしいのではないかと思います。

委員：ただ設置ということだけで言えばBで構いませんが、内容的なことまでここに含まれるとなると、やはり今言われたようにBではおかしいと思います。特に昨年ですから。今年ではないので。そのへんはどう評価するかということです。

鶴田教育次長：ここの中項目の内容は、いじめや不登校等の問題を受けとめる、とありますけれども、この中身は指導員を設置することが最終の目的ではなく、設置してどう対応していくかが問われますので、その内容まで含むということであれば、今の委員方のご意見ということになります。

教育長：私もそういう意味で言えば活かしきれていないと思います。制度はあっても、その制度を活かすような形にはなっていないと判断します。

委員長：設置ではなく、その内容について、活かしきれていないので、ここはCではないかという意見を頂きましたが、文言はどうでしょうか。このままの文言で、設置したということであればBだと思うのですが、なぜCかということ、文言も直すことが必要かと思われませんが、ご意見いかがでしょうか。

委員：もしこの後につけるとすれば、問題解決を図ったが、まだまだ検討すべき部分はあるというような、そういう含みは必要だと思います。努力したことは努力したけれども、やはりまだまだ検討する部分はあるというふうに書いてもらいたいです。やはりこれはCという、その含みは入れておかないといけないと思います。外部の方がご覧になるものなので、客観的に見た場合に、昨年のもを見て、これはもう少し...、という話になるでしょう。

教育長：検討という言葉を使うなら、もっといろいろ検討していかなければいけないということで、検討する余地はある、としておくのがいいかと思います。

委員長：ではこれはC判定にさせていただいて、文言については、不登校、問題行動対策への取組強化のために教育指導員を設置し、問題解決を図ったが、検討すべき余地がある、ということによろしいですか。

(異議なし)

委員長：その他、御質問、意見等ございますか。

委員：教育総務課長からAが多くなったと説明がありましたが、Aがとても気になりま

す。まず、幼稚園事業の充実の部分の幼児教育の充実がAというのは、少し違和感があります。子どもを持つ方々がもう十分ですとおっしゃるかどうかということです。先ほどと同じになりますが、特別支援員を3人配置したということで、もう3人で満足だというふうにとられてしまうのではないかと。まだまだこれから幼児教育、家庭教育は大事なのに、これで満足しているのかという見方をされるのではないかという気がします。

大川参事兼幼児教育課長：おっしゃるとおりだと思います。新年度予算につきましても特別支援員の増員を要求しておりますが、園児の状況により対応していくような恰好でいますので、このへんは委員の意見を伺いたいと思います。

委員長：21年度はBでしたが、今回3人配置したから22年度はAに。難しいところですが、すべてどこに観点を置くかだと思います。

委員：充実という言葉があってAというのは、私はうなずけません。

委員長：幼児教育の充実はAではなくBのほうがいいのではないかというご意見がありましたが、これは幼児教育課長のほうでも同じことを思っておりましたので、Bにさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長：その他、御質問、意見等ございますか。

委員：地域との連携を深める青少年の健全育成ですが、例えば中高生の育成事業の推進の部分を見ますと、10年前と比較して今どうなのかと言ったら、青年の翼などもあったのが、今は予算的な部分でカットされています。10年前と比較しても落ちているのに、はたしてここでAという評価が妥当なのかどうかと思います。そして、青少年非行の未然防止の部分ですが、委員会としては、委員としては、何をやったかというは何もやっていないでしょう。自己評価という観点でいけば、確かに昨年度は中学校へ何度も足を運んだという事実はありますけれど、それだけでAなのか疑問が残ります。

委員：Aはなかなか頂けないということですね。

萩原生涯学習課長：先ほどから出ていますように、何ををもって評価するかというのは非常に大事なことだと思っております。今までも長い間こういう形で書かれていたということもありまして、点検・評価の基準のところには1つ1つの事業を入れてしまっているものですから、それに関してやっているという評価だと思っております。

ます。事業を入れてしまわないで、委員がおっしゃる部分を入れていけば、当然これはまだまだAというところにはいかないという思いはしております。

委員：逆行しているわけですから、Aはないと思います。Cでもいいくらいです。

委員長：何をもちて評価するかということが本当に1番問題ですけど、文言に今年度事業のこの2つに関しては、どういうことを入れるか、委員のような考え方をするか。このへんはいかがいたしましょう。

委員：先ほどと同じことになるのですが、外部評価があるというときに、これでAなのかと思われてしまうという気はします。特に非行という部分について、22年度がAというのは、やはりこれで満足してはだめだろうという評価が絶対にあると感じます。生涯学習課長が頑張ったと言うのはよく分かりますが、自分が努力したことと、結果と、外部の評価とは全く違うものだと思うべきです。

委員長：青少年非行の未然防止については、この文言ですと、補導のいろいろな仕事があり、それについての非行防止は努めたということですね。ただし子どもたちの昨年のいろいろな問題行動において言うならば、結果は出なかったということですね。

萩原生涯学習課長：青少年の非行の未然防止の部分につきましては、実際に青少年補導センターが実施しておりますが、結果はまだ出てないということで、文言に関してもB評価で問題はないと思います。しかし、小学生ふるさと教室及び小学生の船、わたしの主張に関してはやっていることですので、評価を下げるならば文言を変える必要があります。しかしながら、これらを中項目の青少年健全育成のところへ持っていきますと、A評価はありえないだろうという思いはいたします。

委員長：施策の柱ですからね。

鶴田教育次長：先ほどから出ております評価の視点ですが、実際に、中高生の育成事業の推進が、まだまだ足りない、逆行しているということは委員がおっしゃるとおりですが、今年度決められた事業をどう執行したかというのも年度評価につながるものです。今後に向けての目標を立てて何年かでその目標がクリアしているのかという事業の内容で比較すると、だんだん右肩下がりにっていく事業はいつまでたっても、事業の100パーセントはないわけです。そういった意味で生涯学習課長も年度ごと計画された事業について、滞りなく100パーセント充実してやったということであれば、これはあくまで年度の評価ですので、それ

も捉える一面とはなってくるわけです。ただ全体をとおして、これで充実しているかどうかというのは、ここの事業そのものではなくて、全体の計画のなかで、向上した充実が図られているかということの評価になってしまうので、そのへんを混合させていくと、何をとっても全部まだまだ足りないのではないかというのは、あるとは思いますが。

委員：そうであれば、今年度事業として消化したかしないかということの書き方にしないとおかしいのではないかと思います。

鶴田教育次長：そういった意味も含めると、ここの事業もA評価のままにするのであれば、今年度計画された青少年の育成事業については充実した取組を行ったという観点でAとするのが正しいかと自分は思います。

委員長：すべてその年度評価の中でということでしたら、そういう文言を入れていただく形にしたほうが良いかと思います。何を見て何をどうするかということで、今年度のものはすべてきちっとやれたということ。

委員：事業消化として、ということですね。

鶴田教育次長：そのような表現の仕方をお許しいただけるなら、文言を変えて、今年度事業についてはAのままの評価でよろしいかと思います。

委員：ただ、全体的なことということになると少し違います。漠然とした話になってきます。

鶴田教育次長：そのとおりです。その項目を今後評価の中に入れ込んでいくかどうかということの話は、評価の内訳をどう変えていくかということで論議をしないといけないことだとは思いますが。

委員長：では今のお話を含めまして、今年度の事業に際してはということを入れていただければ、今のところでもAでも構わないということで、どうでしょうか。

教育長：今年度は、と入れるとすると、全項目が今年度ということですよ。22年度は、今年度は、と入れれば済む問題ではないと思います。表現を変えないと。これはもともと22年度についてやっていることですよ。

委員長：これは管理及び執行の状況についての点検及び評価ですから、管理・執行という言葉だけで言うと、今年度にやったことなのでAになります。それが前文に出ていますので、今年度という文言もいらず、Aという形にならざるをえないことがあるかという気はいたします。

委員：ホームページに掲載されると、前文を読まないで表だけを見て判断をされる方も多いように思います。やはり文章はそれぞれ今年度と入れるなり、表現の仕方を工夫しないとおかしいのではないかという声があがるような気はします。

委員：自己満足という声ですね。

教育長：青少年非行の未然防止というところで見たとときに、未然防止がAかと言われると、これがAというのは非常に難しいと思います。青少年補導センターによる街頭歩道を実施し、青少年の非行防止に努めた、とありますが、未然防止が完全にできたかというところ、できていないかだと思います。文言をいじらずに、このままのB評価でもいいのではないかと思います。

鶴田教育次長：そう考えると、中高生の育成事業についても、文章はそのままにしておいて、まだまだという意味合いで評価を下げるということになります。

委員：行ったことに対して評価をつけていくのか、上からの目標に対して評価をしていくのかというところを混乱しているので、整理していかなければいけないと思います。事業としてやったことは載っているわけですから、これはこれでいいです。しかしながら、評価に対しては、やはり上の大きな項目からの評価だと思います。上からの項目から見ていけば、やったことがAになるという見方はおかしいと思います。Bだけでもこれだけやったということではないですか。評価を変えても下の文言はそのまま。これはやったので間違いありません。

委員：わたしの主張について、発表した子どもたち以外に観光会館に何人来たかというところ、ほとんど来ていません。学校の先生など、大人たちのほうが多いわけです。それに対して、いかにも胸を張ってここにAと書いてあるわけです。自慢気にやっていると言っているほうが逆におかしいと感じています。そこを考えて評価しないといけないと思います。

委員：推進という意味では推進になっていませんね。

委員長：中高生の育成事業の推進はひとつ下げることによってBになっていますが、ここはCでもよろしいですか。

委員：概ねBですね。

委員：今の状況の中では頑張ったというふうには見えると思います。

萩原生涯学習課長：地域との連帯を深める青少年の健全育成のA評価となっている下の3つを全部Bにするということによって了解しました。

委員長：では文言はそのままで評価を1つ下げるといふことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長：その他、御質問、意見等ございますか。

委員：郷土に根ざした香り高い文化の振興の文化財の保護について、いろいろ天然記念物に指定したというようなことがあり、年度評価という観点で言えば、逆にここはAでもいいのではないかと思います。

萩原生涯学習課長：今までこの文化財の保護という項目はなく、この部分は芸術文化の振興と木下奎太郎記念館管理・運営の2項目しかありませんでした。文化の振興を中項目の中に挙げていたら、文化財の保護がないのはおかしいだろうということと今回入れさせていただきます。ご指摘のあったように、大室山を国の天然記念物、大室山スコリアラフトを市の天然記念物に、それぞれ指定はしましたが、まだまだ今現在課題になっている部分があります。築城石の関係であるとか東浦路であるとか、たくさんあり、いろいろ議論されているところですから、その部分を含めてまだAではないという判断をいたしました。これからまだ議論して、それでもどんどん伊東市に重要な文化財があるという位置づけの中でやっていかなければならないということとB評価にさせていただきます。

委員長：ありがとうございました。今後も文化財の保護、保存に努めるということが書いてありますので、今のご意見がそこに反映されたのだらうと思います。それから、市の芸術祭でいろいろなところを見させていただくのですが、観客が異常に少ないです。何をやっても自分のところが終わったらすぐ帰ってしまいます。これでA評価はどうなのでしょう。

委員：伊東市の文化が振興しているかどうかということですね。

萩原生涯学習課長：観客数というよりも、いろいろな方に参加していただくということを狙いとしておりますが、1つの評価として観客数は出てくるかと思ひます。芸術文化の振興は、記載されている芸術祭と拓本コンクール2つなのかというような意味合いでいけば、A評価ということはないだらうという気がしておりますものから、それはまた評価を変えていただいても構いません。

委員長：付け加えさせていただきますが、芸術祭では生涯学習課の方たちがすごい働きを見せてくれます。芸術祭はたくさんありますが、いろいろなところすべてに顔を出し、たくさんの会議を開き、まさに縁の下の力持ちです。それなのに、門戸

を開いているわりに、お客さんが少ないのはとても残念だと思います。

委員：生涯学習課の皆さんの努力に関しては、Aをあげたいです。

委員：しかし伊東市民の芸術文化のレベルが上がらないというのも事実です。そこが上がっていかないとAとは言えないと思います。

萩原生涯学習課長：学習機会の充実というところと、芸術文化の振興、そのすべてBということで変えたいと思います。

委員長：では、ここはBということによろしいですか。

（異議なし）

委員長：その他、御質問、意見等ございますか。

（意見なし）

委員長：では、学識経験者による意見ということで、去年はPTA会長の阿武辰朗さん、元教育委員長の井原優子さん、南中学校の内山校長先生の3人でしたが、この件に関してはどうでしょう。事務局の案はあるのでしょうか。

稲葉教育総務課長：PTA会長、前教育委員、校長会長で、ここ数年やっております。特に充て職というわけではないですが、そういう方々をお願いしてきた経緯があります。

鶴田教育次長：PTA関係者はPTA連絡協議会の会長をお願いして選出していただきます。校長会にも投げかけをして誰か選出していただいておりますが、今まで校長会長にずっと出ていただいたようです。あと1人の学識経験者の方については教育委員の中からというような発案をさせていただき、誰をお願いするかはここで決めていただいております。この様な方向性でよろしければ、PTAと校長会長はその打診をしますが、あと1人の方を誰にいたしましょうか。

委員長：別の方にも分かっていただくという意味で人を変えるか、昨年と同じ方にするか、推薦があれば推薦していただくという形がよろしいかと思います。みなさんいかがでしょうか。

委員：太田功さんは私の前の委員長ですが、いかがでしょうか。

委員長：太田功さんという意見がありました。異議のある方いらっしゃいますか。

（異議なし）

委員長：では、太田功さんに打診をしていただくということでお願いします。この件に

関してはここまで協議すればよろしいですか。

鶴田教育次長：基本的には今修正をいただきました内容で、自己点検評価シートの修正をして、学識経験者にお渡しをして昨年と同じ段取りで評価の意見をいただくという形で進めたいと思います。

委員長：この件について確認します。教議第10号「平成22年度伊東市教育委員会自己点検・評価報告書について」は一部修正のうえ承認してよろしいでしょうか。

（異議なし）

委員長：委員の皆様から承認が得られましたので、教議第10号については一部修正ということで決定しました。

委員長：次に移ります。

教議第11号「教育財産の土地及び建物の抹消について」を議題とします。説明をお願いします。

（稲葉教育総務課長から資料に沿って説明）

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして御質問、意見等ございますか。

（意見なし）

委員長：この件について確認します。教議第11号「教育財産の土地及び建物の抹消について」は原案どおり承認してよろしいでしょうか。

（異議なし）

委員長：委員の皆様から承認が得られましたので、教議第11号については原案どおり決定しました。

委員長：以上で議決事項は終了です。次は報告事項です。

教報第10号「平成23年度冬季休業中における幼・小・中学校（園）幼児、児童、生徒の生徒指導上の留意事項について」を議題とします。説明をお願いします。

（大川学校教育課長から資料に沿って説明）

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして御質問、意見等ござい

ますか。

(意見なし)

委員長：次に移ります。

教報第11号「平成23年度冬季休業中における学校(園)施設等の管理及び教職員の服務について」を議題とします。説明をお願いします。

(大川学校教育課長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして御質問、意見等ございますか。

(意見なし)

委員長：次に移ります。

教報第12号「平成24年成人式について」を議題とします。説明をお願いします。

(萩原生涯学習課長から資料に沿って説明)

12月7日現在参加申込者数473人

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして御質問、意見等ございますか。16人も一生懸命手伝ってくれるんですね。

萩原生涯学習課長：商業高校のOB会からの紹介であったり、各企業を回りましてその代表の方に推薦していただいたりして、16人の人が集まってくれました。

委員長：いろいろ大変ですけど、また頑張ってください。

萩原生涯学習課長：また改めてお願いにあがりますけれど、閉会のことは委員長になりますので、よろしくお願いします。

委員長：わかりました。その他何かございますか。

(意見なし)

委員長：以上で報告事項は終了です。次はその他です。

「市議会12月定例会(一般質問・補正予算)について」を議題とします。説明をお願いします。

(鶴田教育次長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして御質問、意見等ござい

ますか。

(意見なし)

委員長：次に移ります。

「第46回伊東オレンジビーチマラソン2012」を議題とします。説明をお願いします。

(萩原生涯学習課長から資料に沿って説明)

12月7日現在2,468組 2,715人の参加申し込み

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして御質問、意見等ございますか。私は予定があり行けないのですが、みなさんのご都合がよろしければ子どもたちの様子を見ていただくとありがたいです。中央区の宇佐美学園も出るのですが、人数制限があって大人もあまり出ることができないようなことを言っていたのですが、本当ですか。

萩原生涯学習課長：あまりにも増えすぎてしまっていますので、せまいコースの中で走るということは危険が伴いますから、一応の定員制限はさせていただいています。10km1000人、5km1000人の定員で、今のところ申込者は924人と947人ですので、10km、5kmであればその枠内には入ったかと思えます。2kmの部は500人の定員なのですが、844人の申込みがあります。これはファミリーの部が247組あって、それを×2で計算しておりますので500人より多くなっております。締め切った後、ドーンと入ってきますので、それをいちいち仕分け処理ができないものですから、その締め切った後の日付で来たものに関しても受付をして、また増えている状況です。ですから、申込みが早くであれば大丈夫だったかと思えます。

委員長：わかりました。増えたことはすごく嬉しいことなのに、だんだん運営が難しくなってきたというような気がします。その他何かございますか。

(意見なし)

委員長：次に移ります。

「給食食材の放射能検査について」を議題とします。説明をお願いします。

(大川学校教育課長から説明)

学校給食食材の放射線検査機器を購入予定

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして御質問、意見等ございますか。

委員：放射能検査につきましては、基準という問題が非常にあると思います。基準をしっかり把握しながら検査していかないといけないと思います。世界基準でいくとかなり厳しい状況にある中、日本の基準が非常に甘いといったようなことも言われているというふうに思いますので、ぜひ世界基準についてもよく調べておいてくれればありがたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長：よろしいでしょうか。その他何かございますか。

委員：新聞にも出ていましたが、東小学校に劇団四季の俳優が3人来て、音楽室でやられていますけれども、聞いていて、見ていて、非常に楽しく、子どもたちが本当に目を輝かせながら、発音の発生の仕方を練習していたのが印象的でした。

委員長：ほかはこういうことを呼ぶようなことはありますか。昨年も何か呼んだりしたことはあったのでしょうか。

教育長：1つは文化庁と県とで提携している事業を見つけて、学校の教育課程と合えば呼ぶということで、東小学校ではそれにちょうど合って、来てもらうことができました。ただしこういったことも事業がだんだん縮小されてきていますので、来年はうまくそれに乗れるかどうかわからないということでした。また、伊東市の振興公社でフルーツとトロンボーンなどお願いして来ていただくということで、大池小学校、南小学校、東小学校に来ていただきました。少しずつですけれども、そういう心に響くような行事を組んでいこうということで、いろいろな工夫をしているところです。お金のかからないように、見つけてはお願いしていくというように、そのような形をとっております。

委員長：ありがとうございました。その他何かございますか。

委員：これはおめでたい話になりますが、伊東出身の笠原さんがオリンピック代表として決まったようです。教育委員会や行政で応援をするような予定はあるのでしょうか。

萩原生涯学習課長：体育協会が中心となって話が進められるかと思います。生涯学習課では、本人申請になりますが、全国大会の賞賜金制度というのがあります。オリ

ンピックということですから、来年の大会の8月の前には、申請していただき、賞賜金の交付はしていこうかと思えます。懸垂幕を、というような話も外からお願いが来たところですが、予算的な関係もありますもので、それも含めて体協のほうとも協議していきたいと思えます。市民からの寄付を募るのか、どういった形になるのかまだ分かりません。具体的な内容は全くの白紙状態ですが、検討はしていきたいと思えます。

委員長：ありがとうございました。私からよろしいですか。教育指導員を、毎年こちらで任用しているかと思うのですが、平成19年度から規約が改正されておられません。子どもたちもそうですし、学校もそうですけど、いろいろなことが変わりつつあるので、やはり全15校の校長先生、教育委員会、教育委員と連携して、子どもたちのいじめ、それからいろいろなことがうまくできるためにも、規約の見直しは必要だと思えます。そのことがこれからもしできるようなら少し検討をしていきたいと思うのですが、各委員としてはいかがですか。ここ1、2年の状況を見ますと、やはりこの不祥事で、伊東市で先生たちが少しでも教育に夢中になっていただきたいと思えますし、少しでもそのところがスリムになって、改めて良いものになっていただければとても楽になるかと思え、提案させていただきました。

委員：時代によって、やり方や考え方は変わっていきますので、見直しということについてはよろしいかと思えます。任期、任命の関係がありますので、できることならば4月1日に間に合うような形で話し合っていたほうがいいのかという気はします。

委員：教育委員ばかりではなくて、学校関係者の方々にも、やはり規約について改正をすとか、内容についても一度確認していくとか、そういう作業はしていかななくてはいけないのではないかと思えます。時間経過もありますし、だいぶ時代も流れてきていますから、時代に合ったような教育指導員、立場ということについても、もう一度確認をしていかなければいけないかと思えます。

委員：この規約も5年が経ち、不備な点もあると思えます。もう少し検討する必要があるというふうに感じています。

委員長：校長会でも、校長先生のいろいろな意見を伺いながら、こちらのほうでみなさんと取り組んでいけば、良いものを作っていけるかと思えます。

委員：現場サイドの意見は大事だと思います。

委員：来年になりましたら、場所を変えて、校長先生方々も含め、何回か検討委員会も開いて協議していかなくてはいけないのではないかと思います

委員長：その他何かございますか。

（意見なし）

意見も無いようですので、本日の審議事項は、以上を持ちまして終了します。

委員長：今後の日程について確認します。

1月定例会につきましては、1月25日（水）午後2時30分から、4階中会議室

2月定例会につきましては、2月20日（月）午後2時30分から、4階中会議室

委員長：ご苦労さまでした。以上で伊東市教育委員会12月定例会を終了します。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

委員長 杉田 純子

委員 田中 智海

書記 杉山 香織